

令和8年 消防出初式

令和8年菊陽町消防出初式を1月18日、杉並木公園ふれあい広場で開催しました。式では、消防団員の日頃の訓練や点検の成果を競う「通常点検」と「機械器具」の審査が行われ、規律・服装の部では第4分団、機械器具の部では第1分団が優勝しました。

また、幼年消防クラブによる「防火の誓い」や、より現場活動に近い「実践操法」のデモンストレーションが行われるなど、改めて防災への誓いを高めました。

表彰者名簿（敬称略）

■日本消防協会定例表彰

- ① 功績賞 消防団長 大塚敏
- ② 功績賞 消防副団長 東矢浩伸
- ③ 勤続章 第1分団 鍋島二郎 福岡博信

- 第5分団 鹿子木博幸
- 熊本県知事定例表彰
- ① 永年勤続功労賞

- 第1分団 森田哲生 上村貴彦
- 第2分団 西村祐二 西村優彦
- 第3分団 田崎隼人 島川真一
- 第4分団 宮川孝之 阪本辰徳
- 第5分団 笠大輔

- 熊本県消防協会長定例表彰
- ① 功績章
- 第1分団 榎田貴史 嶋田敬之
- 第2分団 松野和宏 上村幸二
- 第3分団 西村優章
- 第4分団 福島康仁 島村徹
- 第5分団 藤川晃喜 溝川裕教

- ② 優良消防分団表彰 第4分団
- ① 優良消防分団表彰 第4分団
- ② 優良消防分団表彰 第4分団
- 第1分団 松本修二郎 春田拓靖
- 第2分団 鎌田智博 松本高明
- 第3分団 矢野成豪
- 第4分団 緒方淳一郎 折田雄二
- 第5分団 後藤象二郎

- 熊本県消防協会菊池郡支部長定例表彰
- ① 勤続25年以上退職消防団員
- 第1分団 鍋島二郎 田中智宏
- 第2分団 松野敬英 福岡博信
- 第3分団 眞鍋豊宏 川端誠
- 第4分団 西岡洋平
- 第5分団 丸林雄二
- ② 勤続15年以上退職消防団員
- 第1分団 嶋田昇剛 矢野貴志
- 第2分団 坂本仲俊 本田孝司
- 第3分団 森和史
- 第4分団 中尾功 原田大
- 第5分団 原田力 渡邊努
- 北村隆昌
- 高木伸介 西川政孝
- 竹田純 村上省吾



1 団員の品位・規律を審査 2 幼年消防クラブによる元気な防火の誓い 3 機械器具点検の様子
4 整然と並ぶ消防積載車 5 キャロッピーもかけつけました

3月1日から運用開始

林野火災注意報・林野火災警報

危機管理防災課 消防交通係 ☎096(232)2110



詳しくはこちら

令和7年2月に岩手県大船渡市にて発生した林野火災では、林野約3,370畝、90棟の住宅が焼失するという大規模な火災が発生しました。林野火災は、例年1月から5月にかけて、多く発生する傾向があり、これを踏まえ、林野火災を未然に防ぐ目的として、新しい「林野火災注意報・警報」の運用が開始されます。

●林野火災注意報・警報

1月～5月において、気象状況が林野火災の予防上注意を要すると認められる場合には、「林野火災注意報」を発令し、*発令区域での火災予防条例に定める「火の使用制限」の努力義務を課すこととなります。また、林野火災の予防上危険な気象状況になった場合には、「林野火災警報」を発令し発令区域での火災予防条例に定める「火の使用制限」の義務を課すこととなります。

●林野火災注意報・警報が発令された場合の規制（火の使用制限）

- ① 山林、原野などにおいて火入れをしないこと。
- ② 煙火や花火などを消費しないこと。



- ③ 屋外において火遊びまたはたき火をしないこと。
- ④ 屋外においては、引火性または爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙しないこと。
- ⑤ 山林、原野などの場所で、火災が発生するおそれが大であると認められて菊池広域連合長が指定した区域内において喫煙しないこと。
- ⑥ 残火たばこの吸殻を含む、取戻または火粉を始末すること。

●林野火災注意報・警報発令の周知

林野火災注意報・警報が発令された場合は、消防署などでの看板の掲示、消防車両での巡回広報、各市町のSNSや防災行政無線などで周知します。

危機管理防災課 消防交通係 ☎096(232)2110

本部機動隊 針尾颯駿

- ① 前消防分団長感謝状 矢野正記 高木翔太 上原厚児 南直樹 相馬大良
- ② 優良消防団員

- 第1分団 岩崎彰 吉山範博
- 第2分団 鎌田智博 阪本貢紀
- 第3分団 有村圭太 野尻剛司
- 第4分団 生山脩斗 川野賢太
- 第5分団 小田匡一 合志裕太
- 山本直嗣 丸林祐樹
- 消防庁長官表彰（銀杯）
- ① 勤続25年以上退職消防団員
- 第1分団 鍋島二郎 田中智宏
- 第2分団 松野敬英 福岡博信
- 第3分団 眞鍋豊宏 川端誠
- 第4分団 西岡洋平
- 第5分団 丸林雄二
- ② 勤続15年以上退職消防団員
- 第1分団 嶋田昇剛 矢野貴志
- 第2分団 坂本仲俊 本田孝司
- 第3分団 森和史
- 第4分団 中尾功 原田大
- 第5分団 原田力 渡邊努
- 北村隆昌
- 高木伸介 西川政孝
- 竹田純 村上省吾

消防団員募集中

危機管理防災課 消防交通係 ☎096(232)2110



詳しくはこちら

消防団員は、火災や災害発生時における迅速な避難誘導、人命救助、初期消火活動など、住民の生命財産を守る大きな役割を担う非常勤特別職の公務員です。

消防団員には、消防団活動に対して年額の報酬と火災などの災害対応や訓練に従事した際に出勤手当が支給されます。

全国的に消防団員は減少傾向にあり、町消防団も総勢339人(令和8年1月1日現在)で、年々減少しています。

地域に密着している消防団は、地域防災の要として各種災害から人命と財産を守り続けてきました。

町では、「自らの地域は自らで守る」の精神のもと、力を貸して下さる人を募集しています。

消防団への入団について気になることや、分からないことがある時は、「菊陽町消防団入団問合せフォーム」をご利用ください。



消防団入団問い合わせフォーム

消防団応援の店を募集します

危機管理防災課 消防交通係 ☎096(232)2110



詳しくはこちら

町では約340人の消防団員が昼夜問わず、地域住民の安全・安心な生活を守るため活動しています。

そこで、頑張る消防団員を応援するために、町内の店舗や事業所を対象とした「消防団応援の店」制度に協力いただける店舗・事業所を募集しています。

登録店舗・事業所には、消防団員カードを提示した団員やその家族に、料金の割引や特典などのサービスをお願いしています。

登録いただいた店舗・事業所には、対象店と分かるようポスターやステッカーを配布します。また、町ホームページにも一覧を掲載し、情報を発信します。



登録店舗一覧など→